

平成 31 年 3 月定例議会 議案概要			担当課	町民生活課	種別	条例
議案番号	議案第 15 号	議案名	琴浦町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について			
目 的	他科目の税や保険料等の納期に合わせ、後期高齢者医療保険料の 12 月納期の改正を行うもの。					
内 容	<p>1 納期について</p> <p>後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収により徴収を行っており、普通徴収においては年度単位での保険料を 8 期に分けて徴収している。</p> <p>2 改正内容</p> <p>他科目の税や保険料等の 12 月納期は 12 月 28 日となっているが、後期高齢者医療保険料の納期だけは 12 月 25 日となっている。</p> <p>12 月 28 日に納期を統一することで、納税者にとっては納期限を把握しやすいだけでなく、業務の面でも個別の取り扱いを行う必要がなくなるため、納期限を変更するもの。</p>					
補足事項	施行日 平成 31 年 4 月 1 日					